

【緊急事態宣言発令に伴う当社の対応について】

新型コロナウイルスによる感染症に罹患された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当社は、2021年1月13日（水）の『関西3府県 緊急事態宣言』発令に伴い、  
2021年1月15日（金）から出社人数の制限を設け営業を行うことといたしました。  
これにより、お客様とのご面談やご訪問等を控えさせていただくこととなりました。  
お急ぎでないお客様には電話・郵送等でお手続させていただくこととなります。

《実施概要》

1. 実施期間：2021年1月15日（金）～ 緊急事態宣言解除時まで
2. 対象支店：西宮本社
3. 従業員の安全確保と感染拡大防止のため、出社人数の制限をいたします
4. 当社への問い合わせ：平日9：00 ～ PM5：00

皆様にはご不便をおかけいたしますが、お客様・従業員および家族の健康・安全を最優先  
に考え、今後に対応してまいります。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息をお祈り申し上げます。

2021年1月15日

株式会社 ライフスタイル

代表取締役 渡邊朋宏

